

(一)



石見二國式宮二社内社多鳩神社

(二)



寺平太宗洞曹

(三)



佛開新

彦ネの神たちと、鴨山のタカ臺で、品物のかへかう（貿易）をなされた。其の頃は、錢が無いから、物と物とかへかうするのであつた。これ（貿易）を其の頃鴨といふ。鴨は寝るのに向き合うて互に首を入れかはす。所謂鴨の入れくひで、ことが似て居るから云ふのだ。

タケツノミの命は、出雲の神のうから（氏族）丹波のキズ耳の娘と、めをとになり、妃をば此のツノの里に居らせ、自らは、あちこち出あるきなされた。すめらみことの東に出でます時、安藝のエの宮から御使が來たので、今度は、めをとづれで高角山から舞立つて（飛立つ程喜ぶことか勇み立つか）先づ丹波に行き、大和お討入には、熊野路のけはしい迷い道を、先に立つて案内した。此の時兵士共は、くたびれて、なかなかついて来ぬので、タケツノミの命は、うらが通りにこがあして歩け、カア（ツイ）其處だカア岬に上るとカア見えると、いかにもたやすげに、カアカア石見ことば、まる出しでやるので、つい行く者笑ひこけて、少しひくたびれがなほり、命に八咫鳥のあだなをつけた。

妃も亦、先に立つて、女の通られる道を、男が行かれぬことがあるか、イカコヤ、イカコヤといひながら、道教へ蟲の様に、どうしても何ぼう足か先に居る。イカコヤは行かう來いといふ出雲ことばで、サア共に行かう來れの心である。これからイカコヤ姫と名つけられた。夫婦共、手柄が多かつたので、お上から宮か建てられた。

鴨山の高臺は、今の高神の岡であることは疑がない。鴨の宮（カンノ宮）と惠良川（平石川）を隔てゝ居る。鴨の宮に對して鴨山を高鴨といひ、それが高神となつたか。人麻呂が石見國で

死に臨み鴨山の磐根しまける（枕にする）と詠んだ所は、高神の岡の南麓、あざ名柿ノ木本、あざ名四十八といふ所である。神とカモとの相通の例は、遠江のカモガヤは神谷と書く。アイノ人は神をカモイといふ。

高角山は、星高山、島星山などともいひ、その西麓、二宮村に屬する神村切岡一六號に丹波地、烏ドイ、烏クヒあり、家名丹波地、本姓は舞立であるのに、徵兵令發布後藤田姓を冒したが、分家福吉屋はやはり舞立を氏として居る。南方跡市村の舞立も關係がある。角山は都野津の宮山で都山ともかく。都ノ山とノを添へて讀むのである。

大和國宇陀郡に高角神社あり、神倭伊波禮比古命、賀茂建角身命を祭る、八咫鳥神社もある。丹波國桑田郡に神野神社あり、伊可古夜日女を祭る。

コトシロ主の神が此の里に宿られる時は、タバトの宮に居ましたといふ。（寫眞一）

アヂスキ高彦ネの神の遺跡は本村に無けれど、其の妹下照姫の鷦宮、鷦社は神村に在り（寫眞六）事代主命と建角身命とは、人間風に考へると、少し時代が違ふ様にある。併し角又は角身がワタツミ、大山祇の様に、部族とか氏族とかを指すのであらうか。角は地名にも氏にもなつた。

角はズッと古くはツン又はツヌと云つたであらう。後の世のいひごとではあるが、小川氏は角氏でツンとすまし込んで居る。小川に似合はぬ大顔は、高竹、タカウラ（竹原）、竹ノ下、ま

奔西走忠をぬきんづる迄を、本村隆盛の最高潮期とす。宮の谷が神都として形式を整へたのは、此の時代である。よつて其の當時を主とし、古今宮の谷の様を示す。

二宮山布留脊谷一ノ坂から北海に向いて、西北は二ノ森、タカダイ（高臺、高田）山、北東は宮倉、口屋を限り、其の内を宮の谷（神都）とし、國の守といへども、いびきクシャミするを許さず、守護不入の地とす。

もしクシャミ一つしても、許を受けずに一足ふみ入れても、はらひ、アガモノ（贈物）を負はせ附け、威張り高ぶる官人をも、へこましたものである。

神社、建物は無い時代もあつたらしいが、タマトの神のこもりますは、今の多鳩山で、拜み場は、今 の宮のある所、事代主の宮居は、その拜所の境内である。神主首此の方、布留脊に布留宮立つ、世俗、奥の院ともいふ。神職は同人である。ズット後文安四年に布留宮は、本社に併す。

神主、大古は定まれる神主なく、邑長が祭り、或は、事あるに當り、清人を求めて祭をさせたが、大化に神主首が来て此の方は、其の家で續いて神主を勤める。

神主二ノ五岡イ三二一イ三三二横屋田が神主首の邸宅の跡、江戸時代に大崎氏が、イ三一四大前に邸居するに及び、見下されるを忌みて、荒神松の近くに移つた。古く、神主家が布留脊に居たこともある。島星、高田、宮倉の城等に兵を置いたことあるは後に述べる。

ホリ（祝部）、ハフリをホウリと發音するのが、ホリと短くなつたものと見える。平安末始まつたが

血すぢは續かぬ。永祿五年から江戸時代にかけて、大崎氏が大ホリと称へた。（神主といふ普通名詞が、舊神主家の固有名詞に専有されたから。）

コットウ（鼓頭、コントウ）、初めは田中氏。鎌倉時代から、波子二ノ宮氏が勤めたが、大崎氏が大ホリとなつて後は、もとの神主渦巻（宇津巻）氏が、コットウとなつた。

神主二ノ四岡イ三二九イ三三〇嘉平給、イ二五三から二五八民部屋敷。竹の内。以上田中宅給地

タナモリ（棚守）。ウシロタナモリ（副棚守）古く、神饌掛は誰か分らず。大イサリ、酒部（サカベ）等の氏人が、品物を調へ、其の外官民氏子等から、献上した。平安末期からは、島田氏がタナモリとなり、後、東氏、門（カド）氏がつとめた。

酒部が宮ノ谷に居たか、どうかは分らず、神村に居たことは明かだ、神村四號岡に坂部、上坂部などあり、あて字だ。そのあて字に依て明治に、坂口、植田などの氏を附けたは、惜しいことだ坂部と分家吉野屋は坂口を称へ、坂部の分家上坂部（ウヘサカベ）と其の分家上坂屋、上野屋とは植田を名のる。

サカベ文右衛門元祿十丑四月六日死、淨水禪定門。

神主二ノ五岡イ三三五島田給、神村二三號岡柏平（島田氏）、机田、机の森。

笛太夫、その道に堪能な者を選ぶ、給田は定まつて居る。神主二ノ五岡イ三三三イ三三四田、字名笛

これは鎌倉武士で、神主家の配下でない。今高神の地は、神主分だが、其の當時は飯田分であったが、或は領分如何にかかはらず特別技能ある者を配置したのか。この狼煙は、弘安にはじまつたのでなく、以前にも設備されたことはあるといふ。五十二代嵯峨天皇の弘仁三年の年、筑紫管内及長門石見出雲に新羅防備を命ぜられたことあり、五十六代清和天皇の貞觀五年に新羅人が石見に漂着し、同十五年海岸に戒厳令を布き、十六年に渤海人が石見に漂着し、五十九代宇多天皇寛平六年には新羅が邊に寇したので、出雲隱岐の烽燧を復せしめられた。これらの様子と高神近くに残つて居るトブ火關係の地名が多く平安朝の語であるとので、古くから有つたことがわかる。

神主分、神主二ノ二四高神、二ノ二ニ火の堺。飯田分、神主三ノ一片ヒジ（型火師）、ヒジヤ（火師舎）、キャウレン（教練）。高神を中とし南北に續いて居る。

高神と分家神村屋、田中の分れ竹吉屋、千歳屋皆伊藤を氏とす。高神市兵衛女親元祿九子十二月朔日妙雪禪定尼、市兵衛父寶永二酉七月二十六日淨源禪定門。市兵衛妻寶永四亥十二月十四日寒清禪定尼、市兵衛正徳四子十一月二十五日本覺了心信士。飯田高神三右衛門寶暦三酉九月十八日了覺禪定門。

有福村大恵吉伊藤氏は、徳治二年（弘安役後二十六年）の古文書を持つて居る。

オトシメ 弘安役の防備として、神主は兵を率ゐて、オトシメ（大年免都濃都野津の間）に出張した。

此の時の記念の矢立の松の行事が行はれて來たことは、濱田領分道の記に載せてある。

飯原 田 氏

弘安役の恩賞や、後の警備充實やらを兼ねて、肥後菊池の一族が、本郡の中東部に來た。原氏は本村西部飯田及び下有福、長瀬氏は跡市、重富氏は和田に來た。此の原氏が、役後三十九年元應二申八月十七日、養子孫鶴丸に羽代の田地半分の譲狀は、今に江津飯田家に保存されて居る。（寫眞一三）

原氏が下有福の原上居に居たこともあるが、最も久しく飯田の地に居たので、飯田を氏とし、江戸時代に江津に移りトガマヘ（城構、飯田勝之亟）、釜屋（飯田豊）等現存し、君寺其の他飯田に關する多數貴重な古文書が保存せられて居る。

飯田氏の飯田君寺といふ文句や。飯田八幡宮が神主二ノ一七岡蛇山に在るのや飯田高神といふ太平寺過去帳や、國府が忠良に在つたことなど考へれば、平田川（地吉川）以西は、或時代まで國領飯氏分であつたではないか。二宮社の西坊が飯田に在ることは反對の證にならぬこともないが、併しそれは大炊寮の御用を缺かぬ程度で、支配権をば、神主に委任せられた時があつたのかも知れぬ。

譲渡狀の本文は、寫眞の通りだが、わかりやすくするため、かな交りにして次に出す。
譲り渡す石見國都野郷の内波代村田地半分並に浦在家の事

右波代村は、代々、關東の御下文を給ひ、知行相違無きの地なり。然る間、波代村に於て田地半分並に浦在家は養子孫鶴丸に限り、永代譲り渡す所なり。但し、當村は、二宮御神田たる上は、彼所先例に從ひ任せ、當村半分其の沙汰有る可く、仍て、子々孫々、知行相違有るべからず、後日の爲、譲狀、

件の如し。

元應二年八月十七日

原氏女花押

波代は今の羽代だ。今の羽代には浦が無いので、脇（和木）浦をいふか。或は、飯田に少しあつた浦をいふか。いづれにしても、飯田と羽代とは、間に、神主と神村とがあるのに、飛地で、原氏（後のふ飯田氏）が持つて居た。此の鎌倉時代（其の根本は尙さかのぼるかも知れず）の舊慣が、今に残つて、羽代が、飯田八幡宮の田子であることは、地方の慣例といふものは、一朝一夕の物でない確かな證據で、日本歴史中にも特筆引用せらるべき事である。飯田八幡宮の棟札の氏子惣代の中に、羽代の誰かを記載して居ること、次の通り。

寛政十一年九月二十二日	上葺	羽代	尾才徳兵衛
文化七年十月十五日	上葺	羽代	佐々木金兵衛、同苗徳藏
天保三年九月十七日	上葺	羽代	竹次郎
弘化四年八月十四日	建立	羽代	土田屋竹次郎
同 日	屋根替	羽代	竹次郎
慶應三年三月 日	建立	羽代	中田屋八藏

同日に建立と屋根替と二札あるは、建立は、飯田村庄屋神村住下土居（森脇）伊重郎が拒障したので、産子中立合相整へたからである。

此札には、神主宇津巻淡路正、世話人三河屋勝三郎、中間庄七、中田屋八藏、惣産子中とあり。前々のは氏頭子とあり。

孫鶴丸を、時のは小殿と云うた。コトノ、コデン、コデノなど變化す。今、城の内といふ所あり、飯田氏の支城で、後に村上氏が居た。（寫眞一六）

羽代切圖三、コトノ上、吉屋山、古宮ノ上ミ、屋敷、宮ノ前、森、庵ノ迫。同切圖四、木戸ノ口、菖蒲（勝負）、コテノ平。

弘安役の後二十三年、嘉元の頃、藤原姓下野宇都宮宗綱の次男近江國中原宗房の曾孫信景の次男房隆はカハノボリ（松山村川登）に来て、川上孫二郎と稱し、孫二郎の弟正隆は、都農郷（鎌倉時代から都野とも書く）千金（江津町大字金田）に来て、都野三左衛門と稱へた。これから代々三左衛門を通稱とす。三左正隆の次男民部少輔氏隆、神主高田城主となる。是を大崎氏の祖とす。と傳ふれど、民部少輔と稱へることや、高田城主となつたことは、大分後の代の事と思はれる。

高田は神領の内に在り、當時戰亂の世にあらず、神域豈他人の軒睡を容れんや。宮方武家方の取合ひ（南北對立）となつても、都野氏と神主とは勤王方であつたから、其の時節神主領高田に侵入するはれなし。又、有名無實の民部少輔位、どうでもよいではないかと云ふ人があらうが、二宮村史に取つては、關せず焉と言はれぬのである。それは宮ノ谷の田中のオミ屋敷を民部屋敷と改めた時代を決定するカギであるから。當時、高田を侵されぬと同様、或はそれ以

上に、宮ノ谷大寶坊の隣屋敷を、武家に占領さすことがあらうか。其の上、それ等のことは勿論、民部といふ文字さへ、本家都野氏の文書に出て居らず、唯、大前（大崎の改字）家の系図と、それを参考としたらしい八重葎とにあるばかり。八重葎は都野家の藤原姓宇津宮から出たといふ傳家の説をも見ず、新羅三郎義光の後などと書いて居る位だから、此の場合、引合に出すだけの力が無い。河野家傳の通直（通堯）の次男通之（渦巻紋河野）の子通元が、民部大輔と云うたことは、本家伊豫河野の系図にもあり、それが此の地に來たことあるは、傍證がある。それは吉野朝の末期であるから其の時に書く。

然らば、氏隆はどうしたか、子孫が大崎氏となつたのは、どういふ経路か、次々に述べよう。都野氏が近江國都野から來たで、此の地方を都野郷といふと、八重葎其の外徳川時代の物に書いてあるのも、まちがひだ。なる程、近江高島郡に角野郷津野神社あり、隣の善積郷は中原宗房の子信房の領地だ。が、江津から長門に移つた都野本家の記録に、久しく石見の都野に居る、依て氏とす。と明記してあるばかりか、都野氏が近江から來るより三百七十年許も前に出來た和名抄に、チャンと、石見國那賀郡都農郷が載つて居るのを何と見る。悉く書を信ぜば書無きに如かず。といふ言があるが、古傳といへども、吟味せねばならぬことがある。

都野氏が來て三十年で、建武の中興が行はれ、僅か二年で世は再び亂れた。此の時、飯田氏は、本家菊池があの通りの勤王家であるし、近くの神主、都野、福屋等と共に、吉野朝廷方となつたが、何分、

武家方の有福五分一地頭越生（ヲゴセ）七郎光氏といふ者が、關東（武藏國入間郡越生）から來て、武威を振ひ坂東武士の腕を見よとばかり、四方に當り散らし、興國三年二月には、安藝、周防、長門の武家方を案内して、福屋城（本明）に攻入つて、一旦開城の悲運に陥れた位の荒武者と、同じ下有福を交り持つて居るので、曾て弘安の役には、蒙古人の胆を寒からしめた菊池一族の原（飯田氏）も、手にヲヘヌので、誰かに、たゞらねばならぬ様になつた。

飯田氏は、譲狀の中に、「當村（羽代）は、二宮御神田たる上は、先例に從ひ任せ……」と書く位で、敬神に就ては、他人にヒケを取らぬが、神主別當の驕慢、僧兵神人の傍若無人の振舞には多少不快の感無き能はず、そこで、遠交近攻の故智を學んで、都野氏に援を求めた。都野氏も、千金、金田、江津などを氏とせず。總郷名の都野を氏とし、誓書にいつも日本六十餘州の神々、別しては二宮大明神と書く程の家ではあるが。境を接し入交つて居ると自然境公事（サカヒクジ）が起るもので、これ亦遠交近攻の上策を探つた。

當時より後ではあるが、毛利飯田二氏に送つた誓書現存。

效に於て、氏隆は、平田川（地吉川）の上流ニセコの奥、溜池の近く（城主山、地吉山）に據を構へて、越生の侵入を防ぎ、時に高野山を越えて、下有福を越生と争ふ。

ヲゴセは、有福村役場の北、學校の東北に在り、麓に、康安二年壬寅□月□□□と北朝年號を刻んだ塔形の古墓がある。

神主二ノ二〇岡一九一五ノ一地吉山、一九一四溜池、イ六三一字ニセコ、イ六一三地吉、イ六一九地吉小田。イ六二七から六三〇東ノ枝、同岡に、丸こ、小丸小などあり。

城主三右衛門元祿十五年十一月二十九日直心禪定門。城主婆々寶永二。地好左平妻享保六。城主左兵衛享保十八。城主砂右衛門妻元文二。城主砂右衛門母延享三。城志庄右衛門母明和元申十月二日。等太平寺過去帳に在り。古く、ジョウシュ、ジョウシ、ヂョシ等、變化したことは、此の記載や、神主二ノ一五岡の城、戸城、下ジョウシを合せ見て知れる。城主が家名地名となつたのだ。吉野朝時代には、まだ大崎を氏とせざつたのでその稱へた由來時代は、後戰國時代に書く。

勤

王 神主の忠戦したことは、敵の記録や公刊の書にも、出て居るのであるが、唯、津野神主、都野神主、甚しきは神主とばかり、記されて、一人が何人か明かにない。神主首家では、祖孫永遠に相襲ぎ、神に奉仕して死なぬことにして居るので、代々、神主とばかり自らも稱し、世間にも通る。それで歴史を調べるには、大そう困る。

神主兵庫 後醍醐天皇の伯耆御行在船上山に參ったのは、宇津卷家の系図では、鷹多兵庫重武として居る。全體系図には、分らぬ所は、未詳とか不明とか記して居たら、よさうなのに、大抵どの家でも、何天皇第何王子何世の孫とか、源平藤橘とかに、引つけたがる。此の家のも、兵庫以前を十數代書いてあるが當てにならぬ。實際十代所か、大化以後でも何十代あつたに違ひない。が、不明は不明でよい。手

前味噌を何ぼう並べたとて自家一家言だけではダメだ。ところが、此の兵庫は、非常に名高いので、他人の色々の物に書かれて居る上、數十百とある宇津卷家の墓の中で、特に兵庫塚とて、土饅頭の上に五輪が崩れかかつたまま、今に崇拜保存せられて居る（寫眞一四）

そういうふわけで、これからは、子孫各人が明かになって来る。

石見古城記に田野村島ノ星東城來島兵庫頭、西城來卷出雲守とあり、これは、氏と氏とが入代って居るので、來島（クルシマ）は出雲守、來卷（クルマキ）が兵庫頭である筈。石見古城領主といふ記録には、來卷兵庫頭と明記してある。八重葎には、田野村東城久留卷兵庫助、西城來島出雲守とあり。石見誌には、千金東島星城久留島兵庫介、西島星城來島出雲守康親とあり。石見誌は、城主の系統を悉く調べて、附記せうと謀つたので、クルマキ系が何の系譜の本にも無いので、西城のクルシマと同じにし、且つ、一方へは、戦國末毛利方現在の康親の名をも記入した迄で、根據があるのでない。東西城同時あつたといふわけでなく、唯、古城跡を並べ擧げて、城主の中で名の知れたのを書き附けたのが、古城記、古城領主、などである。それで、クルマキは實在かといふに、吉野朝興國四年二月三日、足利方上野頼兼、益田兼見等が、都野城（千金月出城）に攻めに向いた時、繆卷（クルマキ）で戦つた事は、その當時の多數の古文書にあって、大日本史料に引用せられた位ひで、まちがひない。クルといふ字が糸へんに參の字で、メッタに無い字で、來の字に宛字し、それにつれて誤りを生じた。其のクルマキに居て、

クルマキ兵庫といひ、高田城に居ては、鷹多兵庫と云はれたので、これが忠臣津野（都野とも書く）神主である。

都野信保

建武二乙亥足利尊氏叛く。追討のため、十一月二十九日綸旨を下さる。都野又五郎信保鎌倉に向ひ、竹下の戦にかけたが、忠志はかへず。これは名の様子でも神主家でなく、中原系統の都野氏とわかる。延元四年七月五日、石見の官軍新田左馬助義氏福屋孫太郎、高津長幸、津野神主、長瀬八郎等は、足利方の據つて居る市山城を攻めたのに、七日足利方の安藝の武田彌三郎、邑知郡の小笠原長氏、土屋彦太郎等が、城をたすけに来て戦ひ、互に勝つたり負けたりしたが、官軍はとうどう邇摩郡本村山に引いた小笠原信濃守貞宗代理武田彌三郎入道、土屋彦太郎等と、散々合戦、津野神主手の者源三（謀臣大島三郎）討死。

都野神主

興國元年八月、足利方上野頼兼、吉川經明等、美濃郡を席巻し、官軍工藤三郎を豊田城に攻めた。日野邦光、高津長幸、都野神主、周布、福谷（福屋）三隅入道信性等官軍大舉して、城を援けた。

ルマキ
興國四年二月二日、上野頼兼、益田兼見等、都野氏の千金月出城を攻めうとして來た。三日、神主兵庫は、これをクルマキに喰ひ止めた。三隅兼連、其の間に二城を取戻す。頼兼、兼見、吉川經明、松田雅樂助（ウタノスケ）等、西に向ひ三隅岡見黒澤に戦ふ。

八月二十日、敵都野郷に來た。クルマキに戦ひ、頼兼の郎従數人（新藤三、紀藤二等）を負傷させた。敵兵西歸井村（井野村）城を攻落す。

十一月二十八日、敵又クルマキに來り攻む。我が兵出で戦ひ、頼兼の部下（若黨下村藤九郎、郎従新三郎）を負傷させた。

正千五年足利の將高師泰（カウノモロヤス）は、六月二十一日大兵を率ゐて京を發し、道々兵を集めて其勢二萬三千と號し備後路から石見に攻入る、安藝の守護武田氏信亦市木御坂から石見に入らうとする。七月二十九日から、佐波善四郎の青杉、丸屋、鼓ヶ崎、三城を圍み、八月二十五日夜襲で、城主討死翌未明城が落ちた。

神主城
賊軍猖獗五城を屠り、七城を降し、破竹の勢で三隅に向いた。我が神主の據れる島星のクルマキ城も、此の時陥落した。退いて高田城に據る。世に要害といふ。（寫眞一五）

兵庫の子志摩重興、その子兵右衛門重元、その子権左衛門重久、父子四世、忠勤怠らざつた。重久の子清左衛門重春、應永十一年氏を渦巻（宇津巻）と名のる。或は曰ふ、重春實は、河野通之の男通元の子で、神主家の養子となつた者と。

民部屋敷

征西將軍宮の令旨を奉じて、西海南海に活躍した河野通直の次男通之（ミチユキ）は、九州と石見との間を往復して、兩地官軍の連絡を保ち、渦巻を家紋とした。通之の子民部大輔通元は、おもに石見（都野郷神主宮ノ谷）に居り、神主を援け地方の官軍に勢を附けた。通元の子通春亦おもに石見に居り、南北一統後應仁の亂には、通春の子通篤山名方として上京した。子孫今に本村及び近村に存す。多く民部を襲名するを本家とす。

神主二ノ五圖二五七、二五八民部屋敷は、河野民部大輔通元が、オミ屋敷に居て、其の地名を變へたのだ、戰國村代の末から、大崎民部ここに住み後にイ三一四に移つた。これを大前（オホサキ）と名づく。

伊豫ヶ迫

河野通春及び其の子孫が、宮倉守護のため居た所を伊豫ヶ迫（今イヤガサコ）といひ、有福に居た所を伊豫谷（今イヤダニ）といひ、兩地共子孫が残つて居る。神主二ノ一イヤガサコ、二ノ二才ノ神。

イヨイヨといふ心の彌をイヤといひ、イヤ増す、イヤ遠しなど使ふ。イヤ（彌）の轉イヨの、イヨ以て等イヤとイヨ相通ふ。那賀郡西南奥の彌畠山（イヤウネ）も参考になる。

オノ神河野通芳の家は、父の代迄。イヤガサコオノ神に居た。河野屋はオノ神の隠居である。多鳩神社宮座十二軒の内に、上有福伊豫谷河野氏、下有福樋ノ谷河野氏がある。

民部太夫父寛文十一亥四月四日柳山道永禪門。民部太夫母元祿六酉十二月七日快岩妙慶信女。佐太夫子寶永二酉五月二十九日離三禪童子。民部太夫妻正徳五未六月八日涼容林清信女。サイノカミ市助享保十八丑二月十三日春相禪定門。サイノカミ佐太夫子安永二巳二月二十一日自然禪童子。サイノ神善太夫父河野屋佛明和八卯三月二十六日直應禪定門。當村河ノヤ長七ヲイ市松寛政五丑九月二十二日泡水童子。當村長七姉河ノヤユキ事寛政五巳九月二十七日翠顔妙香信女。オノ神長七母文化三寅正月五日妙春禪定尼。

オノ神と河野屋と太平寺の過去帳で入雑つて區別しにくい程の兩家であることがわかる。今はオノ神は神道に屬し河野屋は太平寺。

土居畠、戒屋、泉屋など光現寺派は、後に新開の項に書く。

神邑の中にも、追々人間の知行が割込む様になつた。（今日突然では無いが）都野氏の祖先中原宗房の同胞朝綱曾孫頼業、下野國河内郡横田を苗字の地とす。孫保實（入道實圖）は、鎌倉時代の末都野氏と共に入部したか、又吉野朝の初め、上村一分地頭職並に佐乃日村地頭鹽屋海等を得て、此の地方に來り、子時保は、都野次郎五郎と稱した。正平六年、足利直冬（尊氏の子だが官軍）の安堵承認を求めた狀は、地方史に關係が深いから、假名交り文に直して次に書き出す。（原文新屋に在り）

右當地	當國都野	早く傍例	石見國都野
安堵の御下しきんづる	當國都野	に於ては親父實圓の讓状に任せ知行すべく	次郎五郎
若し不せ重ねて領掌すべき	同塙屋海等	云ひ相傳と云ひ子細無き上は	時保謹んで言上す
貢和七年正月日	内上村	行を全うし彌々戰功を	
和七すすきの状如件	一分地頭職	並に佐乃日村	
此狀に任せんと欲する間の事			

神邑神村を他から領するは、多少氣になつたか。佛寺武家の書には、上村と書くが多い。貞和は北號で六年二月二十七日觀應と改元せられた。満一年経て尙ほ使ふのは變な様だが、直冬が九州で使つて居た石見に来て間もなく正平を奉じた。

神村三號圖藏本、大町田近くに、六三曾根田、六五、八三横田あり。草鞋ぬぎの地だ。佐乃目は隣村川波の敬川に在る。敬川の新屋に古系圖古文書を所持す。

新やから分れた上岡、上岡の分れ前岡、岡吉や、中田屋、中田やの分れ都屋等、皆敬川隣濟宗靈泉寺旦家。新やは元郷田隣濟觀音寺旦家、靈泉寺預り、後轉宗、上岡は轉宗前の分家で古いことが知れる。

神主に岩田といふ横田氏があつて、藤四郎、夫吉太、助六、六三郎、利右衛門等、天和以前から安永頃まで榮えた。其の分れで、エラに中やといふがあつて、中屋市郎右衛門は享保六丑五月二十日死本立道成信士。その妻は寛延三年四月七日死す。中屋から分れた半場、岩木や（三區の）、高松や、菊や、三區の岩木やは今は人が代つて大畠氏だが、代らぬ前の岩木やから、岩田や、岩木や（一區の）が出た。半場から田中や、田中やから高田屋、三國やが出た。是等は太平寺。二區の神田屋、千田の曾根田も太平寺旦家。太平寺現住横田正順は曾根田の出である。

吉野朝廷より、山藤、恩智、宇津、掲守（カモリ）等の諸士を遣はして、勤王の軍を督勵せらる。

山藤は本村神村に、恩智、掲守は隣村都濃に残つて居る。宇津は波子、久代、黒川のか。神村七圖恩地、ヤマトマハリ、神村三九圖一四一〇田サントウキウ（山藤給）サントウキフ上り等あり、據城は神村三一圖城野（ジョウノ）で、菩提寺は上村山長久寺である。

戰國時代の末に山藤美濃守あり、天正十七年正月六日卒す。九郎右衛門は朝鮮役に出で、凱旋の後、宇屋川上野名主となり、子孫敬川、波子にはびこり、都野津、江津、有福に及ぶ。慶長十年巳十二月上村八幡棟札大旦主山藤九良衛門。敬川上野から神村に歸つた者は上野屋といふ、その分れ佐賀木屋、又その分れ坂西屋、玉木屋あり。

大久保九良左衛門寛永六巳八月二十五日心月常觀禪定門。これは新屋寺の佛である。山藤九右衛門妻元祿元辰十一月初九日白山妙月禪定尼。山藤九右衛門元祿四未四月十九日林山源遊禪定門。以下九良右門、半三郎、半兵衛、市良右衛門、幸助、（源翁淨本居士）、久米之助、幸助（一法祖心）。其の他これらの妻子等、新居屋寺又新屋寺の佛と記す。大久保九右衛門は、寛文、元祿、享保、神村八幡棟札に組頭と記す。

堂ノ奥は宮ノ谷に在つた。美濃守の裔。延享三寅三月七日に死んだ次右衛門をはじめ、孫兵衛、次右衛門、清六、虎藏、彌吉、良三郎、善吉、義乎に及ぶ。

松ヶ下は新屋寺孝助の子千代之助を祖とし、千代之助弟大廣惠觀首座天明四辰四月十日寂をはじめとし、僅か五六十年の家なれど、代々居士大姉號附く、榮えた家と見える。松本といふ

家は神村三八岡に在る。

下モ平は享保十九寅七月吉祥日神村八幡棟札に大工山藤多左衛門、同多右衛門とあるを初見とし浅右衛門、磯右衛門、多右衛門、嘉右衛門、淺七、磯七、利右衛門、萬藏、後の浅右衛門、後の嘉左衛門、常藏、孫次等續き、多く工業に從事す。

藏本は下モ平萬藏を祖とし、文化十五閏十一月十六日萬藏の子寒庭童子の死を初見とし、萬藏、重七、柳藏、仲次等あり、文政八酉八月二十日に寂した濱田曹洞宗天長山地久寺十二世立足道大和尚は、此の家の出である。

以上及び木村屋は、先祖美濃守の菩提寺曹洞宗長久寺の旦家だ。

同宗太平寺の旦家、松ヶ下おつや元祿九子九月二十三日菊由禪童女。松ヶ下久右衛門母享保十二未三月二十六日繁室林榮信女。松ヶ下文三郎兄寶脣七丑八月二十六日了秋禪定門。松ヶ下文三郎明和六丑八月十三日秋覺源冷信士等記され、松吉屋も太平寺に屬す。

松頃面とその分れ松長屋。神村上の森坂屋の分れ森田屋。都野津から來た西田屋等は、眞宗淨光寺派。山藤貞義の家は何れの別れか。

吉野朝廷最後の努力も、地方勤王家最善の奮闘も、足利幕府からは、燈火の消えさうな時の明り、死の前のノタウチと見たので、實に何とも云ひ様のない悲境となつた。

足利の室町幕府から、公卿出の坊城氏を主に、邑知の武將小笠原を副へ、神村中藏の地に來させた。

小笠原は堀、長田近き要害の地に城を設け、城野（ジョウノ）に對して山藤氏を厭し、坊城氏は京より遊女を招き寄せ、地方諸豪の氣を蕩かし、宴飲日を送り、以て福屋、都野、神主諸領に介在して諸將を遊蕩の間に制御するに努めた。大分後戦國時代になつてではあるが、福屋は小笠原と婚を通ずる様になつた。

城野は神村三一岡、マナ口、金口、土橋、キダハシの間に在り。

要害は神村二四岡、長田、中手田、藏床、堀、堀溝、犬養、店免、ユウナンざこ等の中に位す。

後神村下野守長武の據つた神村城はこれだ、

ユウナンざこは神村二五岡に在り（三〇岡にも）、ユナ（湯女）といふは表面の名で、今の二枚鑑札の遊女であつた、ユナの居る迫をユウナのさこといひ、ユウナンざことなつたと云ふ。

坊城近く要害との間に在り、又城野の麓にもあり。

坊城は神村二六岡谷ウツ、中藏、上中藏、下中藏と共に在り。忠臣藤原藤房と同祖甘露寺から出た勸修寺の分れで、武家足利の味方だ。

長久寺は神村の中央上村山に在り、今は曹洞宗なれど、もとは天臺宗で、今から八百九十年前人皇六十九代御朱雀天皇の長久二年行脚僧（アンギヤ）傳正の開く所といふ。元文元年に庄屋から代官に出した書面のひかへが江津町城構飯田に残つて居るのによると

一、禪宗 上村長久寺

本尊大日 御長ヶ七寸五分

御作定朝 人主六十八代治安年中頃なり

右寺領高九斗壹升 文祿四年之末多田彦右衛門様

東九兵衛様竹内又右衛門様小林與三右衛門様御打

渡ニ而御座候

元文元年

辰ノ九月九日

上村役頭七郎兵衛
同 宗右衛門
庄屋 五郎兵衛

柿田多仁右衛門様

肥後祿右衛門様

ひかへ

文の中の文祿四年の打渡といふのは、都野氏の家老署名。次の坪付で、確かにもので、開創の傳もあつたに違ひない。

打渡坪付之事
米七斗 上村分をかの前
寺中二所メ 長久寺々領分

右以上七斗者定

島武百拾文前 寺中まわり同分

文祿四年乙未 多田彦右衛門花押
六月二十三日 束 九兵衛花押
竹之内又右衛門花押
小林 與三衛門

参

長久寺

傳正の開山後、佐々木守護時代、天臺は厭迫を受け、ついで禪の隆盛時代となり、長久寺は有るか無きかの有様であったのを、天文年間、阿刀の音明城主福屋氏のむこ邑知郡川本溫湯（ヌクユ）城主小笠原長徳が再興した、此の時禪になつたであらう。又、山藤美濃守や、郷津龜山城主都野三左衛門家頼の外護を得て中興した。それで、此の寺では、開基家として次の四人を祀つて居る。

諦觀院殿華笑源榮大居士 小笠原長徳 天文十六年八月二十一日

久保院殿傑山玄英大居士 山藤美濃守 天正十七年正月六日

光照明院殿明室道仙大居士 都野三左衛門家頼 慶長二年十二月二十二日

法諦院殿心翁淨空大居士 小笠原元枝 慶長九年六月二十日

天臺開山傳正の命日は不明、禪宗開山として邑知郡湯谷長江寺八世廣山全榮（寛文五年十一月二十三日寂）傳法初祖として跡市慈光寺十一世古鑑玄鏡（文化四年二月二十九日寂）を祀る。併し、實際法地開闢は法山提宗（元文五年十一月十日寂）、中興白田門龍（明和八年十二月二十三日寂）、惠學活

城

主

宗等の精進努力の結果、今日あらしめた。（寫眞一一）玄鏡より法燈相繼ぐ十四世現住佛海玉仙に及ぶ。玉仙は美濃郡都茂村大神樂部落開拓の祖田屋梅津氏の出である。（末項美濃郡誌、石見家系錄）鎌倉時代から原（のち飯田）氏が、飯田の丸池近くの城地ヶ内（下有福大金道と敬川道と出合ふ處）に據つても、領主とこそいへ、城主とは言はざつた。山藤氏は吉野朝末期からの給地は持つて居たが城野に居城を構へたのはいたく亂れてからのことと、これ亦御給人と唱へて城主と言はず。神村下野守をば神村城主といふたが、これも戦國の餘程末に近い頃のこと。神主の宮倉城は宮倉の番所位のもの、クルマキ城は、特別事ある時の據り所で、常の居城でない。高田城は居城ではあるが、それらに據る城主は、遠方に向つていふ時には城主神主氏と聞えようが、居村まはりでは、神職の意味の神主で、それが神域神領を守護するので、別に城主といはず。

此の邊で、古く城主といふのは、都野氏の一族で、吉野朝時代から、恵良川、平田川（都野方で城主川地吉川と云）の奥、マルコ、小マルコの邊の地吉山（ヂヨシ、城主の訛）に據つた家（後に大崎と云）を唯ジョウシュと云うた。それで城主は都野（後の大崎）に専有せられ、神主は神主首の家（宇津卷）に獨占せられて、そう言ふだけで、誰にもよくわかつたのだ。（大師は弘法に、開山は親鸞に、大閑は秀吉に取られた様に）

南北合一、室町時代になると、もと朝廷であつた者は、モウ外に發展の餘地が無くなつたので、一圖に村内権要地に占居して、他から犯されぬ用心が、専一の仕事になつた。都野支族（後云大崎）が、

舊國府所在地近傍、下地吉（下城主）の地に移つたのは、かう云ふ動機だ。

地吉は神主二ノ二〇岡に在り、下地吉は、二ノ二四の左下隅、二ノ一八の左上隅、二ノ二三の右上隅の三つの岡が、接續する地域である。

もと神主と都野氏とは、俱に王事に勤めた間柄ではあるが、モウ、かうなつては、同じ場所を争はねばならぬ。即ち都野方の將士の城主や花免に向ふに、神主方の將士横路や平田を以て対抗させたのは、蝸牛角上の争とは云へ、止むに止まれぬ言ひ掛りとなつた。

神主二ノ二四下地吉と横路。二ノ二三下地吉と横路。二ノ一八下地吉と平田、花免と下平田。

それは、双方の言ひぶんに、大分隔りがあり、又當時これを裁く權威者なく、唯武力に解決をまつ外は無かつた。飯田都野方は、飯田川に水の流れ込む場所（流域）は、飯田分だと言ひ、神主方が云ふには、恵良高神は神主分で荒人の西、千田の大年迫（オトサコ）を経て上有福の郷に出る道を以て、境界と言ひ張る。彼は水が正直なといひ、是は道が正しいといふ。最後は大段平を抜くより外は無いので、物騒千萬な話。談判は停滞か進行か有耶無耶で分らぬ間に、都野氏は、刃に物を言はせて、マッソクラに、己が所信に向つて進行し、一步一步地歩を固めて、飯田川を下つて、到達した所は、飯田川と恵良川と一所になつた地点の東、大崎といふ處で、地は廣くは無いが、古、村部が居たサコ、印鑰のチミヤ、神主の口屋に對するハシヤ（端屋）宮倉に對するスグラ（義倉、守藏）等が、近所にあつた四通八達交通至便の地（其の當時の様で、現今之事でない）で、これで、これ迄主張した所は

悉く手に入れたから、新に、氏を設けて大崎といふ。

神主二ノ一六圖イ五二一から五二三大崎、イ五二五、五二六大崎前。サコ、チミヤ、ハシヤ。

抑々大前（大崎）小前（尾崎）の名は、物部系の者が古く附けた地名であった所後に神村の尾

崎（尾前）には佐々木氏住み、飯田川の大崎には都野氏が住む様になつたのであるといふ。

百尺等頭一步を進めたと云はうか、更に大崎氏は、飯田川が神村川に注ぐ所と、宮ノ谷川が神村川に注ぐ所の間に在るモクダ（木工田）まで進出した。そうして其處に城を構へた。世の人また下城主といふ。山高からず地險ならざれど、南の方城と名づける所には大崎氏據り、北の方外城（トジロ）と名づけるあたりをば飯田氏守り、以て共同戦線を張る。

神主二ノ一五圖イ四九一イ四九二大崎。イ四八七大崎前。イ四九三イ四九五一城。イ四九六

から四九八戸城。イ四六九から四七二まで土居の内。イ四六六中祖。イ五〇一、五〇二マト。イ四九五、五一四下ジョウシ。イ五〇八から五一一、九四五、九四九モク田。

時は戦國割據の頂上、世は正に亂離常暗（トコヤミ）の境、腕に覺えのある者は、手に睡して、天下をも掌握せうとする節、大崎氏に民部を名のる者あり、一族郎黨を部署し、陰に陽に、神主の高田城を奪はうと謀る。

大崎氏が、目的を達して高田城主となり、且、二宮社の大ホリ（大祝部）となることは、後、宇津巻家神主内藏之亟の事と共に書かう。

大崎黨

飯田、地吉、花免等の諸士が、大崎氏と事を共にしたことは、前に述べた通りで、これらを大崎黨といへど、血縁の關係は何分古い事で、明かでない。縁組などは無論あつたにちがひないが、地吉、花免と大崎とは、本家分家の間柄かどうかは分らぬ。飯田は菊地の一族原氏から出た別姓である。大崎氏は徳川時代に多くの分家を生じた位だから、以前にも分れがあつたらうと思はれる。

大崎氏は、太平寺旦家であつたが、徳川中期以後、神葬祭に變つた。萬治二子二月十一日大崎相模父春山雲龍居士。延寶三卯正月三日峯巒妙雲信女。正徳四年六月二十七日相模翁道分社宮。室元祿十三戌十月十八日霜庵妙重大姉。齊宮室元祿十六未正月二十一日心月妙鏡大姉。後室正徳三巳九月十七日活眼妙機大姉。齊宮子享保三戌正月十六日要關泰重居士。

大崎久郎右衛門寛文六年六月七日清巖道白信士。同人子延寶九酉四月十二日廣邦幻禪童子。久郎右衛門母貞享元子十一月三日鶴丹妙喜信女。大崎小三郎元祿十四巳九月五日貞山良松信士。

久郎右衛門寶永三戌十一月二十八日即翁源心信士。

スグラ スグラは、古くスケグラ（助倉）といひ、國府時代には、義倉、常平倉に使はれた物で、守護地頭時代にも守倉と解して官物を納め、城主時代となつても主倉と銘して製用せられた（建物は何度も建替つたであらうが）。そこを守つて居た大崎氏を、いつとなくスグラと云うた。下スグラが分家してかららは、本家をウヘスグラともいふ。前スグラは別系佐々木氏で、跡市二段田から來て日蓮宗龍泉寺且家である。大崎系スグラは曹洞宗太平寺旦家。

數藏四郎兵衛母延寶九西十二月十四日妙寒禪定尼。四郎兵衛親天和四子七月朔日涼雲禪定門。上數倉四郎兵衛室寶永二西四月十三日綠林妙陰禪定尼。同後室寶永四亥十二月二十三日傳用淨心信女。數藏庄右衛門父（四郎兵衛事）享保八卯六月五日本覺淨心信士。上數藏孫三郎享保十六亥六月二十日夏清禪定尼。數藏四郎右衛門父、享保十八丑正月二十八日、全外儀提信士。數藏四郎右衛門安永二巳正月九日祖岳淨眼。同人妻安永二巳二月二十六日抑屋妙緣信女。此の人スグラの分家柳屋から嫁入ったので柳屋（リウヲク）を法名とし柳は緑、花は紅の語に因んで妙緣としたと。上數藏百右衛門は寛政から文化にかけて居た人だ。

下數倉は享保以前分家したので、柳やは安永以前の分家である。スグラは明治になつて大前の字を使ひ、柳やは大崎を用ふ。

法學士辨護士大崎林吉は柳やの出で、其の兄は彫刻に巧みで、九州其の他隨分遠方まで行つて社寺の建築をした。柳屋妙緣信女の死んだ安永二年より二十三年前の寛延三天庚午九月朔日奉造替石見國那賀郡多鳩神社一字の棟札に、大工大崎勘六、小工同太七とあり、今から百九十一年前だ。此の家か他の家か。

宮ノ谷の前追田、十一區の世波屋も大崎氏で、南屋五右衛門子寛延三年六月七日當所世波屋と註したのを初見とす。

下有福の火ノ本、嘉久志の中やも、大崎の分れて、中やは神村に在つたのが、寛政十一未五六

月頃嘉久志新谷に移つた。有福治右衛門享保九辰七月十二日蓮外禪定門。有ふく平次郎姉享保十五戌十一月三日、有福彌六親延享四卯二月朔日全心沙彌、有福助右衛門子寶曆十辰六月五日、有福文四郎妻享和二戌五月六日一相妙心信女、

中や市郎右衛門享保五廿五月二十日本立道成信士、中や市右衛門娘寛延元辰十月二十九日、中や市右衛門妻寛延三年四月七日梅や妙枝信女、上村仲や五三郎妻寛政十一未四月朔日隱窓妙逸信女（夜明院隱窓妙逸大姉と引直す）カクシ中屋武右衛門子寛政十一未七月二十三日、カクシ中屋武右衛門妹寛政十二申四月三日靈窓妙機信女。カクシ中屋友次郎父寛政十二申四月二十二日閻覺良浮信士、

都野支族が城主である城を、花免や地吉は共に守つたので、自身城主ではない、併し、城主が數度城をかへ移つたが、もとの城には幾分かの安備を置いた、それを、一般人からは、やはり城主と称へて居た。それは、まちがひだけれど、しかたがない、日曜が休暇だから、何の休暇でも日曜といふ人、お中をスカして蟲藥を飲んで十二指腸を下したと平氣でいふ人、男僧が比丘で、女僧が比丘尼なのに、それをビクといふ者、ヨメニクイといはれる姑（シウトメ）をシウト（勇）と讀む者、門跡（モンジキ）は皇族出家である筈なのに、即位の資を献じた賞として、准門跡（ジュモンゼキ）となつた本願寺主を、門徒は御跡門様と呼ぶ、本村で城主といふ語は、此の變體に屬するものがある。太平寺の過去帳を見れば、次の様に書いてある。

神主、城主三右衛門元祿十五年十一月二十九日直心禪定門、城主婆々寶永二西六月十六日妙格禪定尼。地好左平妻享保六年七月十九日南窓妙泉信女。城主左兵衛享保十八年丑二月十二日休圓禪定門。城主砂右衛門母延享三寅十月二十五日壁室楚貞信女。砂右衛門妻元文二巳三月七日花林妙清。城主六三郎父明和二酉十月十一日高岳淨喜。以下庄右衛門、平九郎、嘉右衛門等諸代を記するに、明和元申十月二日には城志庄右衛門母、寛政元酉九月十五日に城志嘉右衛門母、文化元子六月五日に惠良城主嘉右衛門妻と書いてある。後に地吉と書く。地吉の分れに、今田、元田屋、吉本屋あり、花免、花屋などの花と地吉の吉とを合せて明治に花吉の氏を作り、又大崎の崎と合せて花崎としたのもある。祖先に正心といふ者あり、正心堀（神主二ノ二〇イ六二六田）まはりは、其の開墾地だ。龍雲寺四十世徳山禪翁は花吉氏の出、洞明寺八世堅道寅順は花崎氏をついだ者である。今田庄八ヲバ寶永元申十二月十日妙寒禪定尼。今田幸八母享和三亥正月六日雪庭素曲信女。

戸代の甚助子元祿十二卯三月二十五日。トジロ幸吉文化四卯六月十八日本念自性信士此の家戸田を稱したと。

渦巻黨 前に都野族大崎が、着々飯田川流域に地歩を固めたことを述べた。その間、神主渦巻は、手を拱いて他のするが儘に任せて置いたか。否、地續きの神領は神主及神村の大部、戸代の半分であったが、神主家の持つて居る神社や飛地は、飯田、敬川、都野津、和木、加久志、久保川、郷田、塩田、長田、

千金、千田等に跨って、決して維持し易くは無いのである。南北一統の後六十八年、應仁の亂より七年前の長祿四年九月二十六日に、室町幕府義政將軍の政所奉行から、都野保重に下した状を見て、大體を想像することが出来る。假名交り文に直して次に出す。

都野美濃守保重申す石見國二宮神主職並に社領等事
去年施行せらるるの處遼行難澁の上は早く御判の旨
に任せ保重に付するの由沙汰せらるべく仰せ下さる
所也仍て執達如件

長祿四年九月二十六日

大和守判
丹後守判

出羽左馬助殿

遼行難澁が面白いでは無いか。數百千年の慣例、殊に神事に關することを、俗史一片の指令で、ヒツクリカヘサウとするのが、まちがひである。

渦巻を名のった重春の子重吉、その子重虎、又その子重一、これを神主内蔵介（クラノスケ）といふ。

宇津巻系圖に内蔵介。陰徳太平記に神主内蔵ノ允。古城名鏡錄と古城領主記録に神主内蔵介。八重律に神主内蔵助。石見家系錄に神主内蔵之助。石見誌に神主蔵之助とあり。今は三書一致

の内蔵介に従ふ。

此の數代の間、高田、平田、横路などの一族郎黨や、客將河野を用ひ、その上、戰國の世となつては、河野氏の手續を以てか、倭寇で事を共にしたことがあるか、瀬戸内海の海將能美（村上）久留島等を招いた。新進氣鋭元氣當るべからざるものあれど、鳥合の衆、ヒョットすれば、統一を缺く。主將神主の胸のうち、一苦勞も二苦勞もある。當時落首（ラクシユ）といふイタヅラ書きが、はやつたので、次の一書を書いて立てた。ドウセ敵の仕事で、學問の最も衰へた暗黒時代では、エライ積りの者が作つたであらう。

歯の缺けた 神主殿に 香の物

ムラ嘔み呑で くるしま四田よ

「歯の缺けた」は、神領羽代を飯田氏都野族大崎氏等に占領されたこと。神主は渦巻。「香の物」は河野氏を副食漬物に當てる。「ムラカミ」は歯が缺けてムラに噛むことで村上氏。呑は能美氏で、吉野朝廷時村上源氏の北畠氏の指揮を受けて海上に雄飛忠勤して以來、本姓藤原を稱へることもあるが、村上姓をも稱ふ。この村上能美は一つのものだ。「苦しました」久留島又は來島とも書く。やはり瀬戸内海の雄族、能美と共に朝鮮明國あたり迄も活躍した。四田は、平田、高田、島田、田中等の舊族をいふ。

四
田

羽代半分が飯田氏のものであることは、原氏女の古文書の通り。二宮神領が半分ある。羽代九
圖八九九から九〇七神田。一〇七六神田山。

村上を稱へる能美氏は、飯田の分家小殿をおさへつけ、羽代に居た。今その小丘を、城の内と呼ぶ。小い祠、もちの木、石佛、五輪塔七八あり。古朴な石佛と塔の古さで、村上氏の居た時代を、四百六十年前から三百七十年迄、凡そ百年の間と思はれる（寫真一六）

叶松、貝割、日割部屋など、能美氏である。叶松の本統は絶えたか、今は今福から來た岡本氏が居る。かのふ松助左衛門女貞享二丑七月二十三日妙昌禪定尼。叶松助左衛門女元祿十二卯十一月二十九日妙和禪定尼。鹿尾松助左衛門母寶永元申五月五日妙林禪定尼。叶松七郎右衛門享保六丑六月十八日鐵舟禪定門。助左、七郎右、皆遠洋航海に從事し、殊に助左は暖國産のナギの樹を、多鳩神社に奉納し、今に生育せるを以て名が高い。

太平寺過去帳を見るに、天和、貞享、元祿頃までは、屋敷と牛ヶ迫との別が立たぬ。寛政五丑七月二十二日羽代屋敷内儀伯父一超直心沙彌。享和三亥十月羽代牛ヶ迫小右衛子秋林童女で、はじめて分る。屋敷の分れ岩川、牛ヶ迫の分れ土田屋、込ヶ迫、山野屋、山野屋の分れ釜ヶ原等は村上氏である。

山野屋（村上利吉）に島田氏が住んだり、帶右（森脇）の分家帶西屋が村上を稱へたり、隨分入組んで居る。

村

能

上

美